

陳情第24号

ラビスタ宝塚管理組合の所有する管理センターを宝塚市行政関係文書において「コミュニティセンター」と呼称・記述しないことを求める陳情

陳情の趣旨

ラビスタ宝塚団地管理組合は、業務のために管理センターを所有しています。

宝塚市は「コミュニティセンター」と称する公共施設を唯一中山台において所有しています。

しかし、2017年選挙に関連しての市民宛てはがきにおいても、「コミュニティセンター」が投票所であるとの記述があり、あたかも公共施設であるかのような誤解を住民に与えています。すみれが丘小学校区まちづくり協議会作成の「地区防災計画」内においても管理センターを「コミュニティセンター」とする記述があり、市のホームページにも揭示され、誤解を拡散し続けています。

そのためさまざまな地域内でのめごとの原因となっていると考えます。

陳情の項目

- 1 宝塚市の行政関係文書に、ラビスタ宝塚団地管理組合所有の管理センターを「コミュニティセンター」と呼称・記述しないように求めます。

令和5年（2023年）2月8日

宝塚市議会議長 三宅浩二様

陳情者

[Redacted signature and name]